

# こどもがのびのびと育つまち すべてのこどもが“まんなか”な にいざを目指して



本市では、平成16年に全国の自治体に先駆け「新座市次世代育成支援行動計画」を、さらに平成27年には「子ども・子育て支援新制度」が始まったことを受け、「新座市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもが 親が 地域が育つ 子育て応援都市にいざ」を基本理念として、子育て支援施策の計画的な推進に努めてまいりました。

その後、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2次新座市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、誰もが「住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思えるような子育て応援都市にいざの実現を目指し、各種子育て支援施策を推進してまいりました。

この間、わが国では、児童虐待や不登校、いじめや自殺、貧困等のこどもを取り巻く状況は深刻化しており、子育て家庭が抱える悩みや不安も多様化、複雑化してきています。また、全国的な少子化により、人口減少に歯止めがかからない状況に陥っており、このような問題に対応すべく、令和5年4月に、こども施策の基盤となる基本理念を定めた「こども基本法」が施行され、また、こども施策の総合調整、司令塔機能を担う「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか」社会の実現に向けた、こどもの権利の尊重や福祉の向上といった方針が示されました。

こうした中で、安心してこどもを産み、育てることができ、また、こどもたちが健やかに成長できる環境作りを更に進めていくため、この度、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3次新座市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、未来を担うすべてのこどもたちが幸福で健やかに成長できる子育て応援都市にいざの実現に向けて、子育て支援施策の充実・推進に努めてまいりますので、市民の皆様を始め、各団体や事業者の皆様など、地域の全ての方々のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、貴重な御意見や御提案を頂きました新座市子ども・子育て会議の委員の皆様、そして各アンケート調査に御協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

新座市長 並 木 傑